

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：小百合園保育所	種別：認可保育園
代表者氏名：宮崎 エツ子	定員（利用人数）：90名
所在地：長崎県長崎市小瀬戸町1007番地110	
Tel：095-865-1357	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念の周知と具現化における地域福祉の推進

園は、カトリックの精神に基づき「互いに愛し合いなさい」の理念と基本方針について、難しい教えを分かりやすい言葉に換えて、子どもだけではなく保護者に対しても周知を図っている。保育にあたり、まず職員と子どもの信頼関係を築くことに重点を置いている。

特に今年度は母体法人にて「私たちの事業所は理念を生きていますか」をテーマに研修があり、職員が参加していることが確認できる。

園では、地域敬老会等、地域の行事には積極的に参加している他、子どもと職員が聖母祭で集まった献花を地域の家庭で寝たきりの高齢者宅を数件訪問して手渡している。また、地域の老人保健施設への訪問もある。

日頃の活動を継続し、将来的に園が地域の福祉拠点となることを目指していることは、園の特筆すべき点である。

2. 食育の充実及び家庭との連携

園のランチルームは調理室に隣接しており、栄養士や調理室の職員が子どもの食事の様子を見ることが出来る環境である。食器は敢えて陶器を使用し、大切に扱うよう子どもに指導している。また、園の畑では子どもが野菜を育てて昼食やおやつので食材として利用しており、収穫する喜びを味わう工夫がある。リクエストメニューや行事食、誕生日でのバイキング方式やクッキング体験を取り入れ、食事を楽しめる環境が充実している。

また、保護者に対して「給食室だより」を発行し、レシピや朝食の大切さを伝える

記事を掲載すると共に、食に関するアンケートを実施し献立に反映させており、食育の一環として家庭との連携を密に行っていることは、園の特長と言える。

3. 保護者との良好な関係の構築

園から保護者に対し、健康調査票やアンケートを配付し、家庭での状況の把握に活用している。保護者が自ら運営する保護者会には園長・職員も出席しており、園長が保護者に向けて理念や基本方針を改めて伝える場にもなっている。

保護者会が主催する社会科見学、お遊戯会、運動会等の行事の際は、園として積極的に協力しており、行事の際は、職員と一緒に保護者が飾り付けを行う等良好な関係を築いていることが確認できる。このように、園と保護者の良好な関係構築は、優れた点と言える

◇改善を求められる点

1. マニュアル整備後の周知と活用への取組み

園の標準的な実施方法については「保育業務マニュアル」があり、職員ごとに一冊所有している。

今年度改めて見直しを行い、プライバシー・人権の尊重と保護など追記し再編集しており、保育の現場に則した具体的な内容は新人職員を含め職員が共有し、一定の支援基準を保つことに効果が期待される。

ただし、現時点ではマニュアルの配付後、職員全員の読み合わせによる周知の徹底や実践状況の確認作業は充分とは言えない。

今後は追記後のマニュアルを活かし、保育現場での実践状況との照合を含めPDCAサイクルの体制が望まれる。

2. リスクマネジメントへの積極的な取組み

園では、事故発生時マニュアルを整備している。事故が発生した際は職員会議で発表し、原因・対策を話し合っている。また、事故防止に関する研修に参加した職員が、職員会議で発表し職員間で共有している。

ただし、ヒヤリハット事例を収集してはいるものの、原因や防止策を検討する委員会等は設置しておらず、組織的・継続的に要因分析や事故防止策を検討するまでには至っていない。子どもの安心と安全のために今後、体制の整備が待たれる。

3. 個人情報保護規定に関する取組み

園では、子どもの個別指導記録の保管は適切に行われていることが確認できる。また、文書管理規定に基づき個人記録等の文書を管理している。

ただし、園の個人情報保護規定は、ホームページに記載しているものの、職員への周知、研修はこれからである。また、新人職員に対して、園長が守秘義務について説明しているが、園として守秘義務の誓約書はまだ取得していない。職員の個人情報保護規定への理解を深めるため、研修等の充実が待たれる。更に、写真掲載等を含む個人情報の取扱いについて、文書化すると共に保護者への早期の説明が望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、機会を設け、職員間で話し合い一人ひとりが意見を出し合いながら自分たちの保育を見つめ、自己評価を行うことにより保育に対する意識が強められたことはとてもよかったです。自分たちの保育に対する姿勢を改めて確認することができました。

評価の結果を真摯に受け止め、改善すべき点を新たな課題として園全体で取り組みながら小百合園が、子ども・保護者・地域・職員にとって安心できる居心地の良い保育園になれるよう益々励んでいきたいと思いをします。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 理念や基本方針は、入園のしおりや園のホームページに掲載している。子どもや保護者には、入園式の際に入園のしおりを使って園長が説明し、周知を図っている。 職員に対しては職員会議の中で、まず職員と子どもとの信頼関係を築くことの重要性を説いている。特に今年度は母体法人にて「私たちの事業所は理念を生きていますか」をテーマに研修があり、職員が参加している。 また、保護者には、行事の際に「互いに愛し合いなさい」の精神をはじめ、理念について説き、特に子どもの姿を見ながら子どもから喜びをもらってほしいと伝えている。 理念や基本方針につき、難しい教えを分かりやすく表現することに努めている。「ここにいる人は神による出会い」との教えを、思いやり運動に繋げており、保護者への周知も工夫していることがわかる。さまざまな機会を通して、園が目指す方向を示す理念を職員や保護者、子どもに伝えていることは、園の特長と言える。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 社会福祉事業全体の動向は、お告げのマリア修道会での集まりの際に情報交換を行い、把握している。また長崎県保育推進連盟に所属しており、年に数回「明日の保育を考える研修会」に参加し、全国の動向や国の予算等の状況を把握するために役立っている。 地域の動向分析は小榊地域センターだよりを活用しており、地域の人数を把握している他、行政担当課の“0-5歳推計人口”のデータにより、地域の世帯数や子ども的人数を把握している。 職員は、長崎市保育者ハンドブックの研修を受講し、経営環境の情報を共有し計画立案時の参考にしている。なお、園長は長崎市保育者ハンドブックは全職員に配付している。 保育のコスト把握は、長崎市に提出する監査資料をもとに行っており、給食費が適切か見直しを行っていることが確認できる。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 園の経営課題は、母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会の責任役員会で話し合われている。特に近年は、人材をどう確保するかに重点を置いている。 人材指導の課題については、副主任に各自の役割を決めて分担する計画を委ねている。また、園長は自身の課題を各分野で指示待ちにならないように職員とコミュニケーションを取ると共に、園内の整備状況に目を配ることとしている。 なお、職務分担の分析がこれからとなっており、今後の取組みに期待したい。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
【コメント】 中・長期計画は平成31年度まで作成しており、以後の分は第三者評価で気づきを得てから作成する予定としている。具体的な目標として、保護者との信頼関係の強化、職員の処遇向上をあげている。 尚、単年度は作成しているが、中長期計画と連動しておらず、年度途中の見直しも行われていない。今回の第三者評価を経て、中・長期計画を反映させた具体的な単年度計画を立案するよう期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p>【コメント】 単年度の計画では、一昨年度配慮が必要な子どもについて、療育支援が半年待ちとなった反省を踏まえて昨年度の計画とし、早めに対応したため療育機関へ繋げることができ改善した実績がある。 中・長期計画の作成においては、保育園の新設やインテリアについて職員と話し合った例がある。ただし、単年度計画の事業計画に職員の意見を反映することはなかったため、園長は今後ボトムアップ方式での意見の集約と反映が必要と考えている。今後は単年度の事業計画に職員の意見を反映させると共に、中・長期計画と連動していくことが望まれる。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。 第三者評価</p>	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<p>【コメント】 事業計画の中で職員の意見を反映した例として、ロールカーテンの設置が確認できる。これは、真夏に保育園内の気温が40度になり、子どもの体調に影響が出ることを危惧した職員からの意見を反映し、設置している。また、保育中のダンスについては、子どもの意見を取り入れていく事例も確認できる。 事例は確認できるものの、職員の意見を反映させる仕組みは整っていない。今後は職員の意見を反映させる仕組みを整備し、年度途中には事業計画を検証し見直しを行うなど、組織的な事業計画の推進が望まれる。</p>	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<p>【コメント】 保護者総会時に園長が保護者に向けて事業計画の周知を図っている。ただし、配慮が必要な子どもが増加したため、専門家と連携した療育支援を行っている話題が主である。 設備整備や職員の異動があった際には保護者に向けて文書によるお知らせを配付したり、玄関への掲示にて知らせている。</p>	
<p>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</p>	
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者評価</p>	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<p>【コメント】 保育の質の向上に向けた取組みとして、以前長崎市が提供する自己評価表の導入を検討したが、経営層向きと判断し、導入を断念している。 新たに「仕事に対する態度自己申告表(全職員用)」を導入し、これによる自己評価を個人面談の資料として、職員の目標の立案に繋げている。 園では、保育業務マニュアルを作成しており、移転時に見直しているものの、定期的な見直しは行っていない。また、PDCAサイクルに基づく取組みは、行事等に留まり組織的な保育の向上に関する取組みまでは至っていない。 今後は保育の質の向上に関して取組み目標を作成し、組織として自己評価を行い、結果を評価・分析するというPDCAサイクルを確立し、実践することが待たれる。</p>	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
<p>【コメント】 園では、職員が「仕事に対する態度自己申告表」を作成し、自身の課題を明らかにし目標作成に繋げている。 第三者評価受審は今回が初めてである。そのため園長は、評価結果が明確になってから、課題を抽出し職員とともに改善策や改善計画を策定し、取り組むことを計画している。 今後は明確になった課題について、職員と立案した改善の取組を計画的に行い、必要に応じて見直す体制作りを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は、自らの役割と責任について毎月の職員会議にて会議の冒頭に伝えている。また、園長は、保護者総会で保護者会の役員を紹介しているほか、「早寝」「早起き」「朝ごはん」が大切なことを伝えたり、親子で休日にはさまざまな体験をすることが子どもの情操教育に繋がること、年齢に応じて家事の役割を決めてできるように家庭でも指導してほしいことなどを伝えている。 また、保護者に対して行事案内や工事に関する文書など、園長名で配付している。 長崎県保育協会のホームページには、園長として「園長の目標」を明示している。 職務分担表には園長の役割・責任が明確である他、会議録でも園長の話が確認できる。有事の際、園長が不在の時には主任に権限委任することとしており、主任も不在の際には現場にいる職員が権限を持つことを伝え、職員も理解している。ただし、文書は確認できないため、今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、朝礼で職員に対して保育園での虐待事例を挙げて道徳心や倫理について説明している。 保育指針や法令についての変更点は、職員に伝えている。 園長は、国の動向、保育業界の将来などについて、最新の情報を得ている。エコ活動として、園内に畑を二つ作っており、菜園では伐採した草や枯葉を利用して、堆肥を作り、畑に戻し栽培に生かしている。畑では芋、落花生、菜園ではピーマン、キュウリ、トウモロコシ、ゴーヤなどクラスごとに栽培し収穫しているなど、幅広い分野に置ける法令等を理解し園内で具体的な取組を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 今年は、保育参観に取り組んでいる。園長は、昨年から保育参観を実施するよう職員に提案し、昨年今年と2回実現している。保育参観は、保護者が普段の子どもの成長を見ることで、明日からの子育てに希望を持つことに繋げるという目的であり、実施後のアンケート結果も好評であった。特に食事を一緒に取ることで、子どもの成長、他の子どもとの相違に気づき、育児に繋げることができている。特に初めての子どもである場合は、離乳食について丁寧に説明しアドバイスしている。 園長は職員に向けて年2回アンケートを取り、職員の意見や考えを把握しており、園としての改善点は真摯に受け止め、検討している。 また、園長は各クラスの指導計画をチェックし、付箋を貼って指導しているなど、園の保育について意欲的に指導力を発揮し、質の向上に取り組んでいる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園舎の更衣室にはシャワー室を併設しており、夏場に汗をかいた際にシャワーを使えるよう整備している。また、職員室と称する休憩できるスペースを設けており、思い出のアルバムや行事の準備などにも利用している。 園長は、業務の実効性を高めるために、現行の職員の記録作成の業務軽減に繋がるようパート職員をクラスの補助として多く採用している。更に今後、朝の受入れ時、延長保育の受入れ時にもパート職員を配置できないかなど検討していることが聞き取れる。 人件費のバランスなども検討しながら、経営改善に努めており、経営の改善や業務の実効性を高めるため、指導力を発揮していることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 園では、必要な福祉人材として看護師の配置を考えている。数年来、看護師の採用は課題となっており、求人しているが未だ採用までに結びついていない。配慮が必要な子どもについては、ハートセンターと連携しており、各クラスに多く職員を配し保育にあたっているなど、計画に基づく人員体制となっていることが見てとれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 理念・基本方針に基づいた「職員の心構え10か条」に「期待したい職員像」を明確にしている。昇進・昇格等に関する基準は「格付け基準表」を用いている他、職員本人にも「格付け基準表」を基に説明している。理事会では「格付け基準表」をもとに説明しているが、就業規則と連携する事項は国の施策の動向を見極め行うこととしており、現在保留としている。 園長は、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果を把握している他、キャリアアップ制度によって職階が明らかになっており、職員は自らの将来の姿が見通せるようになっている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
【コメント】 園の職員は時差出勤であるが、園長は職員のワークライフバランスに配慮し、育児休業明けの職員には遅番は入れないようにシフトを組んでいる。また、年1回の健康診断で再検査を行った職員には治療を最優先に行うよう促し、シフトに配慮している。 園長は職員の就業状況、有給休暇を把握しており、有給休暇取得率は職員によってさまざまであり、取得するよう促している。 また、職員の安全確保に配慮し、台風などの天候不順の際は遠方の職員には待機するよう伝えている。 福利厚生として、健康診断、エプロンの支給、インフルエンザ予防接種の半額補助など実施している。 また、菜園で収穫した玉ねぎや大根を職員にも分配するなど、職員が働きやすい職場となるよう努めていることがわかる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
【コメント】 「職員の心構え10か条」に「期待したい職員像」を明確にしており、職員一人ひとりの目標はマンダラチャートを活用し明示している。 今後は、一年間の振り返りを行い、次年度に繋げていくよう予定している。 園長は次年度から個人面談を行う予定であり、職員とコミュニケーションを取りつつ、本人の目標を達成できるよう支援するよう考えている。今後の実施に期待したい。	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
【コメント】 現在、今年度からキャリアアップ制度を導入しており、職員一人ひとりが専門性を高めるよう研修を受講している。 年間研修計画案を作成しており、年度途中で案内がある研修は都度職員に受講を促している。新任がいない場合は初任者研修は不要などの見直しを行っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑱	b
【コメント】 新人職員には、園長は業務マニュアルを配付し熟読するよう指示している他、子どもや職員、保護者とのコミュニケーションが大切であること、報告・連絡・相談の重要性を伝えている。 担当のクラスが決まると、クラスリーダーの担任が現場で指導する仕組みがある。また、クラスリーダーは園長に新人教育の状況を報告し状況を共有している。 園ではパート職員も含め、年に1度の長崎地区施設長会主催の職員研修会は必ず受講している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
【コメント】 長崎市内の大学や短期大学から実習生を受け入れている。保育業務マニュアルの中に実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れる意義を明示している。 実習のプログラムは本人が自身の希望を反映し、本人が作成し大学・短期大学に提供したものが園に届くため利用している。 園では実習するクラスで実習指導を行い、関わった職員が講評する仕組みがある。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
【コメント】 園のホームページに理念や基本方針、保育の内容を掲載している他、事務所窓口にて会計報告書を閲覧用として設置しており、適切に公開していることが確認できる。 苦情解決については、苦情受付書を整備しており、解決までの流れを記録していることが確認できる。 内容によっては、第三者委員や理事会に報告し検討する仕組みがある。 苦情があった場合は、園だよりに件数を掲載するに留まっており、公表について申し出者の意向を聞き取るまでには至っていない。今後は、申し出者の意向を把握し、園だよりやホームページで公表することが望まれる。 毎月の自治会だよりで園の様子を掲載している他、地域防災マップ作成に関わり、園では災害時の炊き出し場としてマップに明示があることが確認できる。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
【コメント】 園の事務、経理、取引等は経理規定に明記している他、業者に依頼しソフトを活用し会計を行っており間違いがないように徹底している。 職員は消耗品等の購入については、主任に依頼するというルールがある。 税理士が年1回、決算、監査時に確認している他、理事会では監事が内部監査を行っている。労務関係は社会保険労務士に依頼している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	a
【コメント】 園の菜園の除草、畑の整地、運動場の整備、枯草の除去をボランティアで行っている2人の地域住民がいる。この2人のボランティアと駐車場を賃貸している企業の社員を、運動会の後に「感謝の集い」として招待し、子どもたちが和太鼓を披露している。 また、ごみ焼却場の見学を行った際、花の植え込みへの招待を受けており、大人と一緒に花を植え、交流を行っている。 子育てフェスタや夕涼み会のポスターを教会や地域の掲示板に貼って案内したり、園に劇団杉の子の人形劇が来る際は、園の掲示板で案内している。 尚、園長には「保育園が地域に守ってもらえないと、災害の時に子どもを守れない」との考えがあり、子どもの安心安全のためにという観点から地域との連携を重視していることは、優れた点である。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 ボランティアの受入れとして、地域に住む人による菜園の除草、畑の整地、運動場の整備、枯草の除去がある他、地域の小学校の町探検や秋祭りへの招待を受けたり、中学生の職場体験を毎年受け入れており、学校教育への協力を行っている。 ボランティア受入れマニュアルは作成していない。子どもたちへの注意事項は小学校作成のしおりがあり、「職場体験学習での心得」として記載しているものの、守秘義務に関する記載はない。 今後は職場体験等による小中学生の受入れを想定し、守秘義務に関する事項を含めたボランティア受入れマニュアルを整備することが必要と思われる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 園の保育に必要な社会資源をリスト化し、園内で情報共有している。 有事の際の連絡先一覧表を作成し、各クラスに掲示している。また、緊急連絡先一覧表を作成し、緊急持ち出し袋の中に入れて整備している。 虐待が疑われる子どもへの対応は、近所に居住している民生児童委員と連絡を取り合う間柄であり、対応可能な関係を築いている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
【コメント】 園長は、地域自治会主催の救命講習会に参加したことがあり、これをきっかけに地域の防災マップ作りへ関わったり、園庭が避難場所に指定される等、繋がりが出来ている。土砂災害時は炊き出し場に指定されている。 在園児以外の家庭への案内のため、未就園児のコーナーを設置している。また、園の見学者は随時受け入れており、離乳食作りや子どもの食事に関するアドバイスをを行っている。 子育て支援策は、現状では十分な職員数が揃っていないため行っていない。園長は、将来的には地域センターのような窓口になればと考えている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
【コメント】 小榊地区主催のあじさい祭りや地域敬老会等、地域の行事には積極的に参加している。子どもと職員が聖母祭で集まった献花を地域の家庭で寝たきりの高齢者宅を数件訪問して手渡している。地域の老人保健施設への訪問もある。 ただし、地域住民に対しての子育てに関する相談事業や把握した福祉ニーズに対する計画作成等までには至っていない。園長は、散歩時に独り住まいの高齢者宅に声掛けし、反応が無い場合は民生委員に連絡する等の公益的活動ができると考えており、今後の検討、取組みに期待したい。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
【コメント】 子どもの人権を尊重する姿勢は、「お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条」に謳わっている。職員に周知していることは、園内研修議事録から確認できる。 倫理綱領については、園長が職員へ伝えているが、読み合わせまでは行っていない。 思いやり運動として、一昨年から「手伝う 励ます ありがとう」運動を実施している。これは園内で実施しており、保護者に対してはまだ周知を行っておらず、来年度取り組むよう予定している。 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、保護者と共通認識を持つ取組みが求められる。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	b
【コメント】 園では、保育業務マニュアルを整備しており、今年度、“プライバシー・人権の尊重と保護”“虐待について”という項目を新たに追加して作成し、職員に配付している。本項目は箇条書きにて誰にもわかりやすく、職員は内容を理解し保育にあたっている。 配慮が必要な子どもへの対応として、5歳児クラスで対象となる複数の子どもに対し保育士が1対1で関わるができるよう複数配置しており、2歳児のクラスも同様に配置していることが確認できる。 シャワー室は外部から見えないようにカーテンを設置している他、トイレの中が見えないようにロールカーテンも設置している。 不適切な事案が発生した場合の対処方法は、家庭での場合と職員による場合の両方があると想定できるが、いずれも対応方法に関する文書は確認できない。今後は、園としての対処方法を文書化すると共に職員に周知を図ることが望まれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
【コメント】 園のパンフレットは来園者に配付しており、園以外の公共施設等への設置はない。ただし、園の情報は、ホームページに掲載しており、理念、年間行事予定、園舎紹介、デイリープログラム、苦情処理の仕組みの他、さゆりギャラリーには、4月から毎月の保育の様子が写真でわかりやすく掲載しており、多くの人に情報を提供していることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>入園については、保護者は行政に希望を出し、行政から通知が届いてからとなる。入園が決まると、保護者には園の重要事項説明書をもとに園のルールや保育内容等を説明し、保護者の同意書を得ている。</p> <p>また、新しい園舎建設の際には、保育の内容を変更することがあったため、保護者向けの説明会を開き、園長が詳細に説明したことがあるなど、園として保護者に了解を得るよう努めている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>転園や退園などの際に、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書はないが、転園先から問い合わせがあった場合は担任が伝えている。また、他園から入園した子どもについて、以前の保育園に問い合わせたことがある。</p> <p>夕涼み会や運動会は小学校4年生までの卒園生に招待状を出しており、遊びに来ている。</p> <p>卒園生の保護者から小学校での相談ごとがあった際は、担任だった職員等が傾聴している。</p> <p>小学校入学に際して、小学校からクラス分けの際に参考にする資料を求められ、就学相談に関する資料として渡し、協力している。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者に対する利用者満足に関する調査は、現時点では保育参観後のアンケートのみである。その際、個別面談を希望する声があり、実施に繋がった事例がある。個別面談は定期的には実施していないが、要望があれば、いつでも受ける体制を整えている。</p> <p>保護者が行事の感想を連絡帳に書くこともあり参考にしている。今年度は、子どもの食生活や家庭での生活習慣に関するアンケートを実施しており、「意見欄」には家庭での取組みの他に園への要望も挙がっている。レシピをもっと知りたいという意見には、「給食だより」に掲載する等対応した事例がある。</p> <p>子どもには、運動や活動、食べたいメニュー等を聞き取っている。行事の開催方法等は、保護者会の役員会に諮っている。</p> <p>保護者会が主催する社会科見学、お遊戯会、運動会等の行事の際は、園として積極的に協力しており、良好な関係を築いていることが確認できる。ただし、利用者満足に関する担当者の設置や定期的な調査は実施しておらず、継続的に行うためにも今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決責任者、受付担当者及び第三者委員を設置し、重要事項説明書に氏名、電話番号を記載するとともに、苦情解決の体制図を保護者の目につく場所に掲示している。また、園のホームページにも苦情処理の仕組みとして、受付窓口や苦情解決の流れがわかりやすいようフローチャートで表現している。ただし、苦情受付箱は設置しているものの、利用者が少ない状況であるため工夫を考える必要がある。また、園便りに苦情の件数を定期的に掲載しているものの、その内容については公表していないため、今後、申し出た保護者に配慮しつつ、透明性を確保する体制を整えることが望まれる。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉔	a
<p>【コメント】</p> <p>要望・苦情に関する相談窓口について、重要事項説明書に記載して、保護者へ知らせている。また、同様の文書を園内に掲載する他、ホームページにも「苦情処理のしくみ」のコーナーを設けている。相談を受ける際は相談室で行い、保護者が意見を述べやすい環境を整備している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉞	b
<p>【コメント】</p> <p>相談や苦情を受けた際の、記録の方法や報告の手順を定めたマニュアルを整備している。保護者から相談の申し出があった場合は、プライバシーに配慮して相談室にて話を聞いている。保護者からの要望や質問には迅速に対応している。</p> <p>保育参観後のアンケートや家庭での食生活等に関するアンケートは実施しているものの、保育内容全般に関する保護者の意見を積極的に把握する取組みはない。また、マニュアルの定期的な見直しも行っていないため、今後の取組みに期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉟	b
<p>【コメント】</p> <p>事故発生時マニュアルを整備している。事故が発生した際は職員会議で発表し、原因・対策を話し合っている。また、事故防止に関する研修に参加した職員が、職員会議で発表し職員間で共有している。</p> <p>ヒヤリハット事例を収集してはいるものの、原因や防止策を検討する委員会等は設置しておらず、組織的・継続的に要因分析や事故防止策を検討するまでには至っていない。今後、体制の整備が待たれる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㊱	b
<p>【コメント】</p> <p>保健安全対策リーダーを配している。研修に参加した職員は、受講後職員会議で内容を発表し、共有化を図っている。衛生管理マニュアルを整備し、職員に周知している。マニュアルは研修を受講する度に見直しを行い、常に最新の内容を反映するよう取り組んでいる。感染症予防のため、次亜塩素酸水を噴霧器で散布し、保育室内の衛生保持の努めている。職員は風邪の季節にはマスクを着用し、手洗い、うがいを子どもとともに徹底している。</p> <p>感染症が発生した場合には、病名、症状、罹患者数を保護者へ伝えて、感染拡大を抑えている。インフルエンザ等に罹患後は、医師の登園許可書を持参し、登園するよう依頼している。また、保育時間中に体調が悪くなった子どもは、別室にて休ませ他の子どもへの感染を予防している。</p> <p>保護者への情報提供について、感染症が発生した場合には適切な対応を行っているものの、毎月の園便り等での広く情報を提供する取組みは充分とは言えず、今後更なる取組みに期待したい。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㊲	b
<p>【コメント】</p> <p>月1回の避難・消火訓練は自主訓練で行い、年1回総合訓練は、消防署立会いにて実施している。地震、津波、水害の際の避難場所をそれぞれ定めている。総合訓練では地震及び津波の発生を想定し、小学校へ避難する訓練を実施しており、訓練は自治会やバス会社の協力を得ながら行っている。</p> <p>緊急時の保護者の連絡先は、第二候補まで聞き取っている。避難用のリュックサックを備え付け、中身の点検、補充を行っている。また、給食室の職員は食品の備蓄品をリストを作成し、賞味期限の管理も行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①	b
<p>【コメント】</p> <p>これまで不審者の侵入は無く、年1回訓練を実施し、子どもに指導を行っている。その他、防犯カメラを完備し、不審者対策用具としてさすまたを常置している。全職員に配付している保育業務マニュアルでは、放送・口頭による暗号や二重ドアのあるホールに移動するなど詳細な内容が確認できる。</p> <p>更に、発生してから子どもの安全を確保するまでの手順を定めたマニュアルを基に、職員の周知徹底しており、マニュアルには警察・行政担当課の電話番号を記載しており、正確な情報を明確に伝え迅速に対応する姿勢が見てとれる。</p> <p>ただし、地元の警察とは挨拶のみに留まっており、連携ある研修や訓練の実施についてはこれからである。また、マニュアルについては訓練後の職員会議で発生パターンの検討など改善すべき点が挙がっているが、定期的に見直すまでには至っていない。今後の取組みが待たれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<p>【コメント】</p> <p>園の標準的な実施方法については「保育業務マニュアル」があり、職員ごとに一冊所有している。</p> <p>今年度改めて見直しを行い、プライバシー・人権の尊重と保護など追記し再編集しており、保育の現場に則した具体的な内容を新人職員を含め職員が共有し、一定の支援基準を保つことに効果が期待される。</p> <p>ただし、現時点ではマニュアルの配付後、職員全員の読み合わせによる周知の徹底や実践状況の確認作業は、充分とは言えない。今後は追記後のマニュアルを活かし、保育現場での実践状況との照合を含めPDCAサイクルの体制づくりが望まれる。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p>【コメント】</p> <p>保育業務マニュアルの見直しは、研修の受講後その都度行っている。熱中症対策の研修後、検証を実施したり、保護者から子どもの顔写真掲載について出た意見を反映するなどの事例がある。</p> <p>ただし、マニュアルの定期的な検証・見直しに関する方法が明確に定められていないため、職員の意見が十分に反映されていない状況である。今後、検証や見直しを組織的に行う体制を確立していくことが望まれる。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
第三者評価	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画策定の責任者は園長と主任である。入園時と進級時に保護者は児童の記録に記入し提出しており、家庭状況の変更がある時は赤字で訂正を依頼している。</p> <p>入園前に、園長と主任が保護者と面談を行い、子どもの生活状況等の情報を入手しており、保護者と子どものニーズは、個別記録に記載している。アセスメントの際、アレルギーに関して調理担当の職員が参加するケースがあるものの、当初から園以外の関係者が参加するには至っていない。</p> <p>保育課程に基づいた年間・月・週毎の指導計画を策定しており、クラス担任が作成し、主任、園長の順でチェックする仕組みがある。ただし、保育実践の振り返りの過程においては、クラス単位に留まっており、職員会議で発表するなど全職員で課題を共有し、改善策を検討する仕組みが確立出来ていないため、今後の取組みに期待したい。</p> <p>支援困難ケースの対応については現在協議を重ねており、今後、より積極的な取組みが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画を緊急に変更する場合は主担任会議を開き、その都度解決策について話し合う場を設けている。指導計画の見直しは、ベテラン職員が新人職員の提案も取り入れ、評価に繋げている。クラス担当職員は、子ども・保護者のニーズを把握し、日々の保育内容や行事の反省を踏まえ課題を明確にし、保育の質の向上に努めている。ただし、現時点ではクラス単位での見直しに留まっており、今後、園全体で評価・見直しに関する手順等、組織的な仕組みづくりが待たれる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
③ 第三者評価	a
<p>① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤</p> <p>【コメント】</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は、児童の記録、健康調査票、月別指導計画等、統一した様式にて記録している。月毎の個別指導計画の記録には保育の内容と評価を記載し、主任、園長がチェックを行い、気づいた点を付箋を用いて書き込み、職員によって差が生じないよう指導を行っている。</p> <p>職員の朝礼時に用いるホワイトボードに、必要な連絡事項を掲示している。また、会議に欠席した職員が後日確認できるよう所定の場所に会議録を置き、回覧印を押して共通理解に努めていることから、必要な情報が的確に届くような仕組みを整備していることが見てとれる。</p> <p>毎月1回、職員会議及び食育会議を開催している他、緊急に連絡が必要な場合はリーダー会議を開催し、各クラスの職員へ伝達し情報の共有化を図っている。</p>	a
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>個人記録等は「文書の保存期間」という文書に保管廃棄を決めており、実行している。</p> <p>園の個人情報保護規定は、ホームページに記載しているものの、職員への周知、研修はこれからである。また、新人職員に対して、園長が守秘義務について説明しているが、園として守秘義務の誓約書はまだ取得していない。その他、園の個人情報保護に関しては、保護者への説明はまだであるため、個人情報保護に関する早期の取組みが待たれる。</p> <p>現在、園では職員が勤務時間内に記録作業を完了できないため、記録等をUSBメモリで持ち帰り自宅で作業していることも多い。個人情報保護の観点から、情報漏えい対策として持ち帰らない方策を講じることが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
<p>① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①</p> <p>【コメント】 保育課程は、平成30年度から適用となった新保育指針に基づいて“全体の計画”と名称を変更している。理念の中には、子どもの人権を尊重すること、児童福祉法に基づき、児童の最善の幸福のために家庭援助を行うことを謳っている。この理念を踏まえて、“全体の計画”を定めており、「豊かな愛情をもって、子どもの人権を尊重すること、保護者の意見や要望を真摯に傾聴することを目指す」としている。“全体の計画”の中では、子どもの発達段階に応じて、5領域の目標を定めている。 保育指針が新しくなったこともあり、平成30年度の“全体の計画”の策定に当たっては、主任が中心となり素案を作成し、各クラスの担任に提示し、修正作業を繰り返し作り上げている。 ただし、“全体の計画”を定期的に見直し、評価を行い、次年度の編成に活用する仕組みが園内で構築されていないため、今後の取組みに期待したい。</p>	b
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A</p> <p>②</p> <p>【コメント】 各保育室には、エアコンと加湿器を設置している。0、1歳児の部屋には床暖房を施しており、裸足で過ごす子どもに配慮している。夏期は窓に遮光シートを貼り、室温が上がりすぎないように工夫しており、今年度から熱中症予防のため“熱中症指数計”を設置して室内の温度、湿度を一定に保つよう注意している。また、午睡時はカーテンを閉め、入眠しやすいよう配慮している。 寝具は天日に干す他、定期的クリーナーをかけ、年に一度クリーニングに出して清潔を保っている。手洗いの水がかかると箇所は、保育士が常に拭き上げている。トイレのドアは、子どもが指を挟まない造りとなっている。また、3歳児の部屋には、トイレの様子を窺える小窓があり、保育士が見守ることができ、安全への工夫が見てとれる。 ホールには丸い窓が空いており、子どもにとっては秘密基地のようなコーナーがある他、絵本やぬいぐるみで自由に遊ぶことのできる環境を有している。以上児は、厨房に隣接しているランチルームで異年齢にて楽しく食事しており、衛生面、安全面への配慮は勿論、子どもが心地よく安心して過ごすことのできる環境を整備していることがわかる。</p>	a
<p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③</p> <p>【コメント】 職員は、子どもの月齢に応じて気持ちを受け止めている。子どもが話すトーンについて、5段階に区別しており、それぞれイラストを用いて分かりやすいものとなっている。職員は、それぞれの場面に応じてトーンを決め、子どもに伝えている。また子どもが人前で自分の言いたいことを伝える力をつける目的で、朝の集まりの際に休みの日に何をしたか等を自主的に発表する機会を作っている。 職員が使う言葉については、“ちくちく言葉を使わず、ふわふわ言葉を使う”を方針としており、園長は職員に対して、子どもを傷つける言葉は決して使わないよう指導を行っている。問題となる事例があった場合は、職員会議で取り上げ意識を高めている。新人職員には、同じクラスの保育士が教育係となり、指導を行っている。 配慮が必要な子どもについては職員会議で話し合い、園全体で対応を共有している。ハートセンターへ繋げたことで、子どもの成長が確認できた事例がある。</p>	b

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p>【コメント】</p> <p>保育目標の一つに“自立できる子ども”を掲げており、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう注力している。</p> <p>食事に関しては、0歳時からスプーンとフォークを家庭から持参しており、2歳から箸を持つよう練習を始めている。歯磨きは、3歳から歯ブラシを使っている他、排泄に関しては、1歳の夏からおむつをはずすトレーニングを始めている。いずれも家庭との連携を大切にしており、“てつなぎ”を用いて、保護者と情報を共有している。</p> <p>園は制服を採用しており、登園後にはジャージに、午睡時にはパジャマへと着替えるタイミングが多いため、自然と着脱の習慣が身に付く環境にあり、職員が援助している。上手にできない子どもには、優しく声を掛け本人のやる気を促している。</p> <p>子どもの自主性を促す目的で、“ご褒美カード”を作成しており、子どもが自身が“朝早く起きる”等の目標を立てて、達成できたと思った時に自らスタンプを押す仕組みである。また、箱にリボンをかける練習に使う手作りの道具を用意しており、子どもが楽しみながら生活習慣を身につける工夫が見える。</p> <p>園では、子どもがコミュニケーション能力を高めることに力を入れ、子どもが皆の前で発表する機会を意識して作っている。その結果、就学前の面談では「です。ます。」をはっきり言えるよう成長している。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスには絵本、トランプ、すごろく、塗り絵、ブロック等があり、子どもが自由に手に取って遊ぶことができる。玩具の収納場所は、誰でも分かりやすいマークを貼っている。ブロックは年齢に応じて難易度の高いものへと移行して、子どもの制作意欲を高める工夫がある。牛乳パックで作った仕切りを使って子ども同士で遊んでいる他、ホールには、数多くのぬいぐるみや絵本を置いた共通スペースを設けており、子どもたちは思い思いに過ごし、自発的に遊びができる環境を整えていることが確認できる。</p> <p>園舎は工業団地の中にあるものの、園庭は広く、周辺には公園や羊を放し飼いにしている草地がある等、恵まれた自然環境にある。散歩では公園や海岸に出掛けドングリや貝殻を拾い、自然を身近に感じている。また、園の畑で種まきや水やり、収穫の体験ができる環境を整えている。</p> <p>4歳児から和太鼓や組体操に取り組み、友だちと共同して活動する機会を作っている。地域の祭や敬老会で和太鼓を披露し、喜ばれている。</p> <p>勤労感謝の日には、郵便局員や嘱託医にプレゼントと共に感謝の言葉を贈っている。一方、交通指導員が年に3回訪問し、交通ルールを教えている他、宅配便のドライバーもトラックの傍で遊ばないよう指導しており、社会体験の中からルールを学ぶ機会を作っていることがわかる。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育室は、床暖房付のフローリングと、ゆっくり休むことができる畳のスペースは十分な広さがあり、長時間過ごすことに適した環境となっている。月齢の差に対応した個別指導計画に沿って、その子のできることに合わせた関わりを持ち、複数担任によるスキンシップを行い、愛着関係が持てるよう心掛けている。</p> <p>音や物に触れることが興味や関心の対象になることに配慮し、子どもが好む音楽に合わせて体を動かしたり、振って音が鳴る手製の玩具を使用するなど工夫を凝らしている。また保護者とは、登降園時の口頭での伝達や“てつなぎ”を利用して情報交換を行っており、離乳食の食材表を基に給食室と繋がり、相談にも対応している。</p> <p>子どもの健康状態をボードに記入し、個々の情報を職員間で把握している他、午睡時の呼吸チェックを5分毎に行い健康観察に努めており、養護と教育が一体的に展開できるよう配慮していることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>1歳児は月齢で差があるが、自分でしようと気持ちが現れる時にはなるべく見守り援助している。また、一人遊びしている時に、皆が遊んでいる方に気持ちが動いたり、他の遊びや他のおもちゃを欲しいという意思表示も受容している。</p> <p>2歳児は、子どもが自分でしようとする自主性を尊重する取組みは、自分で好きな絵本など自由に取り出したり、自分用のマークを理解してタオルを使用するなど日常的な子どもの様子から見てとれる。職員は、子どもの自我の育ちを受け止め、わがままに対して「なんでいやだったの」と一旦落ち着かせる言葉掛けを行っている。</p> <p>子どもが安心して活動できるよう、ロッカーなど角がある箇所にクッションシールを貼り、子どもの手の届くところには危険な物を置かないなど事故防止に努め、環境を整備している。</p> <p>園庭では草花や昆虫と触れ合い散歩に出掛けた際は海を眺めるなど、探索活動が行えるよう支援している。全体集会や誕生会等の行事に加え、気分転換を兼ねて以上児の教室まで行き見学したり言葉を交わしており、年長児と日常的に接する機会を設けている。</p> <p>消防訓練では消防士との関わりもあり、保育士以外の大人との触れ合う機会を作っている。また、“てつなぎ”を通して家庭との情報を共有しており、指導計画に沿った保育を実践していることがわかる。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>以上児クラスは同じ階に並んでおり、朝の自由時間など隣の教室に行き着替えを手伝ったり、玩具を共有したりと日常的な交流が見られる。</p> <p>3歳児からテーブル拭きなど当番活動を取り入れ、興味・関心のあるパズルや塗り絵で遊んだ後は、元の場所に直すよう指導している。月齢に合わせて職員の目が届く範囲でハサミを使用し、指先を使いながら季節ごとの制作活動を援助している。集団で遊ぶことが増え、自己主張も強くなりトラブルが起こると、職員が中に入って互いの意見を聞き、相手の気持ちを理解できるよう努めている。</p> <p>4歳児から和太鼓に取り組み、友だちと一緒に演奏できる楽しさを味わえる機会を作っている。中には一人遊びが好きな子どももいるため、複数担任により適切に関わっている。</p> <p>5歳児は未満児の手を引き散歩に出掛けたり、主になって和太鼓の演奏に取り組むなど、集団でのリーダーとしての役割を担えるよう支援している。他にも組体操・お遊戯・劇・菜園で野菜を収穫するなど、多岐に渡って活動できる場を設けている。</p> <p>園の2階ホールで開くクリスマス会には祖父母の多数の参加があり、子どもが取組みを披露し、協力して一つのことをやり遂げる経験を育む場となっている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	a
<p>【コメント】</p> <p>園の玄関にはスロープ、廊下には手すりを設けている。また、車椅子でも使用できる多目的トイレを設置し、障害のある子どもが安心して生活できるよう環境を整備している。</p> <p>現在、市の通知により発達障害に該当する子どもを個別支援計画に沿って支援している。また、配慮が必要な子どもへの対応も担っている状況にあるため、複数の担任を配置して、全職員で細心の注意を図りながら支援している。</p> <p>声の大きさについて、保育室に5段階の表を掲示し、分かりやすく声のコントロールができるように工夫している。集中力が途切れた場合は、別の場所で違う活動を提案するなど、計画に基づき子どもの状況に応じた保育を行っている。</p> <p>年に一度、ハートセンターの巡回相談を依頼し、気になる子どもを中心にクラス全体を見てもらうなど、専門機関から相談や助言を受ける体制を整備している。現在、ハートセンターにて療育を受けている子どもに対しては、保護者と連絡を密に取り、その都度通所の様子を尋ねている。また、保護者の了承を得て職員が見学に出向いており、園、保護者、専門機関三者で連携を図っている。</p> <p>発達支援の外部研修に参加した職員が内容の報告を行い、職員間で必要な知識や情報を共有している。保護者会総会時に、発達障害についての冊子を配付したり、講師を招いて講話を依頼しており、保護者全体に対する障害児保育への正しい認識が図られる取組みを行っていることは園の特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもの園での1日の生活を見通し、広いホールや園庭で活発に活動できるように援助しており、階段下には子どもが好むようなデザイン性のあるスペースを設け、絵本を手に休める空間もあり連続性に配慮した環境となっている。この環境を活かし、子ども主体の計画性のある自由な時間と、一緒に活動する時間を組み込んで保育を行っている。また、職員は子どもへの言葉掛けにより、本人が家庭と同様に落ち着いて過ごせるよう配慮していることが見てとれる。</p> <p>17時から段階的に混合保育となり、紙芝居やクイズなど“お話を聞く時間”を設け、異年齢児と一緒に楽しく過ごせるよう配慮している。延長時は軽いおやつを提供し、延長保育検食表に記録している他、職員間では口頭と書面にて引き継ぎを行い、保護者に確実に伝達している。また保護者から受けた内容は伝達事項表を用い、朝礼で共有を図っている。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	a
<p>【コメント】</p> <p>5歳児の保育要録は、入園からの様子を個別記録から見直し、クラスの担任が協力して作成している。来年度より10歳児からの記述等が加わった新様式に変更するため、主任を中心に今後については試案中である。</p> <p>年に数回、小学校と交流会を行っている。保護者は保育参観時に園から就学に向けた話を聞く他、入学説明会など学校側からの説明も受けている。職員は幼保小連携の研修会に参加している他、小学校の教員が来園し、職員に向け算数の授業を開く等、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>また、5歳児は1月から午睡を無くし、授業の45分を目安に静かに椅子に座り、ワークに取り組み、給食も小学校の給食時間に合わせて時間内に食べ終えるよう指導を行っており、小学校以降の生活に向けて戸惑わないよう慣れていく機会を積極的に設けていることが確認できる。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>園では年度初めに、保護者へ健康調査票を配付し、子どもの健康状態や予防接種の履歴を把握している。保護者総会では、感染症発生時の対応や与薬依頼書の書き方について説明し、理解と協力を求めている。また、嘱託医である歯科医による講話があり、保護者に健康管理についての情報を発信する取り組みを行っている。</p> <p>職員は、朝の子どもを受け入れた際に視診と共に直接体に触れ、また保護者から口頭で様子を聞き取り、子どもの健康状態を把握している。</p> <p>乳児は、毎朝検温を行い、高めの場合は特に注意して様子を見ている。着替えやプールに入る際、子どもの体にとびひやいぼ等がないかをチェックしている。</p> <p>保健計画を作成し、年に2回の健康診断、年に1回の歯科検診及び尿検査を実施し、医師から伝えられたことを手紙で保護者へ伝えている。</p> <p>事故やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が発生した場合は、ホワイトボードに記載し、職員全員で共有している。感染症発生時には、罹患者数と感染症の特徴を掲示板にも記載し保護者へ周知し、拡大防止を図っている。</p> <p>SIDS防止のため、乳児は5分おきに睡眠チェックを行い、呼吸や寝具の状態をチェックしている。保護者へも掲示板にポスターを貼り、SIDSについての理解を深めるよう取り組んでいる。</p> <p>マニュアルは整備されているものの、職員全員での読み合わせや内容についての見直しは現在のところ行っておらず、今後の取り組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断や歯科健診の結果は、個人記録に記入し、口頭及び書面により保護者へ伝えている。健康診断の結果により、運動等、保育園での活動内容を調整することもあり、子ども一人ひとりについて対応を行っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師の診断を基に、入園時に保護者、担任、栄養士の三者で話し合いの場を設けている。そこでは、アレルギーの程度や除去すべき食材について確認し合っている。除去食が必要な子どもには、トレーの色や食器、台拭きを区別し、声に出して確認し誤りのないよう細心の注意を払っている。</p> <p>園では「食物アレルギー児童一覧表」を作成し、職員間で共有している。園の生活の中で、子どもの異常を感じた場合には、速やかにマニュアルに沿って速やかに対応するとともに、保護者へ伝えている。同時に“緊急時対応経過記録表”に食べた物、量、症状の詳細について記録している。</p> <p>“アレルギー対応及び緊急時対応マニュアル”を整備している。栄養士がアレルギー疾患についての研修を受講した後、職員会議で発表し、周知を図っている。給食会議でもアレルギーについて話し合っている。</p> <p>ただし嘔吐物の処理については、口頭での指導に留まっている。また、エピペンを実際に使った操作手法の研修は実施されておらず、今後の取組みに期待したい。</p> <p>疾患を持っている子どもの保護者とは、連絡帳や口頭で情報を共有するとともに、“給食室だより”でアナフィキラーンについての記事を掲載する等行い、保護者全体に向けても情報を発信している。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食育計画表を作成し、季別、月別の目標及び保育室での指導内容を具体的に示している。</p> <p>食事はランチルームで、異なるクラスの子どもたちが一緒に取っている。ランチルームは調理室が隣接しており、栄養士や調理室の職員が子どもの食事の様子を観察できる。室内に食に関するポスターを貼ったり、職員が紙芝居で食べることの大切さを伝えている。</p> <p>保護者に対して、子どもの生活リズムや、食に関するアンケートを実施し、集計した結果を保護者へ伝える取組みを行っている。その中で「自由意見欄」には、要望や家庭で力を入れていることが多く寄せられていることが確認できる。</p> <p>月に1度、担任と調理室の職員により給食会議を開催しており、会議では活発な意見が出ている。また、平成30年度から“給食室だより”を発行し、レシピや朝ごはんの大切さを伝える記事を掲載している。</p> <p>子どもの食器は、敢えて陶器を使用し大切に扱うよう指導している。子どもたちは園の畑でサツマイモや野菜を育てて収穫し、昼食やおやつのおやつとして利用しており、収穫する喜びを味わう工夫がある。</p> <p>誕生日ではバイキング方式で、お寿司やサラダを盛り付け、自由に食べることができる。また年に1度、クッキング体験を企画しており、平成30年度はお弁当を作るというテーマで、ハンバーグやおにぎりを皆で作っている。このように1年を通して、食事を楽しむことができる機会を多く設けていることは園の優れた点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの食習慣に関するアンケートを取り、家庭での様子を把握する取組みを行っている。月に1度開催する給食会議では、アンケート結果を踏まえて、保育士や栄養士、調理担当職員から活発な意見が出ている。また、毎日、給食日誌に残食の記録を取り、その後の献立を作成する際の参考にしている。</p> <p>昼食時には、栄養士や調理担当職員が子どもたちと会話し、楽しく食事ができるよう配慮している。また、長崎の郷土料理を取り入れたり、誕生日会の食事にも季節感を大切にし、食事が子どもの心を豊かにするものとなるよう取り組んでいる。</p> <p>その日の子どもの体調を見て、その日の食材を使って消化の良いメニューに変えることもあり、個別に対応している。</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、調理及厨房の衛生管理を行っており、マニュアルの見直しは、年度初めと定めて実行している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
<p>【コメント】</p> <p>園では保護者との情報交換の手段として、全ての子どもについて出席ノートを導入し、更に未満児は“てつなぎ”を活用している。以上児であっても書面によるやり取りを希望する保護者には連絡帳を使用して、日常的に情報交換を行っている。</p> <p>子どもが出来るようになったことなどを成長の様子を知らせ、家庭との連携に繋げている。園長は、総会時に保育の意図や保育内容など保護者に向け講話し、理解を得る機会を設けている。</p> <p>平成29年度から保育参観を導入し、保護者に園での取組みを体験してもらい、参加後にはアンケートを取り、保護者の声を収集している。</p> <p>また、仕事の都合で参加できなかった保護者には、平日の見学があり、一緒に太鼓を叩くなどの機会を設けた事例がある。</p> <p>園では、保護者会が組織され、運動会の開催日等について、役員と相談しながら実行している。保護者会は、お遊戯会でのステージの設営や運動会の出し物に積極的に参加しており、日頃から保護者との連携を図っていることが窺える。保護者との連携が強いことは園の特長と言える。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は毎日の登降園時に保護者と挨拶を交わし、話がしやすい関係を築くよう心掛けており、“てつなぎ”や口頭で連絡を取り合っている。希望があれば、保護者の時間に合わせて個人面談を設けている。</p> <p>気になる子どもについては、園から保護者に声を掛け面談を行い、支援に繋げている。相談内容は、個別の特記事項に追加するなど適切に記録し、職員会議や朝礼時に他の職員にも報告し、共通理解に努めている。</p> <p>入園の希望がある保護者の見学や一時保育を受け入れており、保育所の特性を活かした子育て支援を行っていることが確認できる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>今年度保育業務マニュアルに虐待についての項目を追記した他、早期発見の手順や虐待チェックシートを整備している。日頃から子どもの心身の状態や家庭での養育の状況の把握に努めている。状況によっては、さりげなく園が出来ることを援助している他、保護者へ声掛けするなど、内面的な援助も行っている。</p> <p>現在、権利侵害の疑いのある子どもへの対応など、検討事例に向け取り組んでおり、既に弱みとして児童相談所や民生委員等との連携、マニュアルの定期的な見直しと研修の実施、その他状況を共有し速やかに対応を協議する体制づくりなどが具体的に明らかになっている。これらの課題に対する今後の取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>半期ごとに自己評価を実施することで、職員一人ひとりが日々の保育に向き合うことに繋がっている。また研修後に勉強会を設けている他、ピアノの伴奏や号令をかける際の笛の吹き方など、ベテラン職員が指導を行い、保育の技術を高めながら専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>職員はクラス会議において、月案・週案を基に保育実践状況を振り返り、互いの自己評価を共有し、次の計画に繋げている。</p> <p>ただし、園全体で評価し改善に結び付ける仕組みがないため、今後の体制の確立が望まれる。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 小百合園保育所
2. 運営主体（法人名等）： 宗教法人お告げのマリア修道会
3. 事業所所在地： 長崎市小瀬戸町 1007-110
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 宮崎エツ子
5. 連絡先
電話： 095-865-1357
Fax： 095-865-1357
eメール： sayuri@otsugenomaria.jp
ホームページ： <http://otsugenomaria.jp>
6. 当該事業の開始年月日： 昭和27年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

・延長保育、・一時保育・障害児保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育の理念でもあるように「カトリックの愛の心」で一人ひとりの子どもの人権、主体性を大切にする保育を行う。また、保護者の意見や要望を真摯に傾聴するように努める。また、自己研鑽に励み、保育の質を向上させるよう日々努める。

9. 現在の職員数（2018年4月1日現在）:

常勤職員数 10人、非常勤職員数 9人（常勤換算 人）
パート職員 6人

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10	6
1歳児	13	17
2歳児	17	20
3歳児	18	16
4歳児	15	18
5歳児	17	21
計	90	98

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	108人	15名（4月の利用者のみ）
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 （発達促進児童）		9名

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

996.56 m² 利用者1人あたり m²

(2) 園庭面積:

1,724.59 m² 利用者1人あたり m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

4 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(鉄骨造一部2階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：(4 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 神の島工業団地 から 徒歩 _____ 1分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

工業団地内にあるため、大小の工場や企業の施設が立ち並んでいる。また、道幅も広く大型のトラックが園の前をよく走っている。道路を挟んだ向かいには住宅も多い。
近くには小榊グラウンドがあり、時々散歩に出かけている。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している(委員数 _____ 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

園の行事の際、案内状を差し上げている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください

意見箱の設置。また、保護者からの直接の意見等は相談室で対応している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

衛生管理マニュアル
食物アレルギー対応マ及び緊急時対応マニュアル
危機管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 保護者からの要望等には、できる限り対応するようにしている。また、子どもの様子を見られるような行事を多く取り入れている。

- ② 子ども一人ひとり個別的なかかわりと大切にしている。特に支援が必要と感じる子どもには、関係機関と連携しながら保育を進めている。

- ③ 広い敷地を利用し、子どもたちが伸び伸びと遊びながら心身の健康を増進している。また園内の菜園で食育も行っている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	小百合園保育所
-------	---------

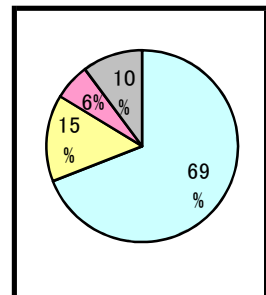
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 9月 14日から 2018年 9月 30日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	98 人
調査対象者数	80 人
有効回答数	49 人
回収率	61 %

はい	924 件	78%
どちらともいえない	196 件	13%
いいえ	82 件	4%
わからない	136 件	5%



総 評	<p>本アンケートは80世帯中49世帯の回答を得て61%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」は最も高く95.9%である。</p> <p>次いで、問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」が89.8%と続いている。一方、最も低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」の28.6%である。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や保育内容、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、行事に関することや報告、連絡など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	小百合園保育所	有効回答数	49 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		29 件	59.2%
			どちらともいえない		12 件	24.5%
			いいえ		4 件	8.2%
			わからない		4 件	8.2%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		27 件	55.1%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25 件	51.0%	
		どちらともいえない		1 件	2.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		2 件	4.1%	
		無回答		1 件	2.0%	
	非該当			20 件	40.8%	
		はい		44 件	89.8%	
		どちらともいえない		4 件	8.2%	
		いいえ		1 件	2.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		44 件	89.8%
			どちらともいえない		4 件	8.2%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		30 件	61.2%
			どちらともいえない		7 件	14.3%
			いいえ		3 件	6.1%
			わからない		8 件	16.3%
			無回答		1 件	2.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		14 件	28.6%
			どちらともいえない		8 件	16.3%
			いいえ		16 件	32.7%
			わからない		10 件	20.4%
			無回答		1 件	2.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		29 件	59.2%
			どちらともいえない		17 件	34.7%
			いいえ		2 件	4.1%
			わからない		1 件	2.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		25 件	51.0%
			どちらともいえない		9 件	18.4%
			いいえ		8 件	16.3%
			わからない		6 件	12.2%
			無回答		1 件	2.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		27 件	55.1%
			どちらともいえない		15 件	30.6%
			いいえ		5 件	10.2%
			わからない		2 件	4.1%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		20 件	40.8%
			どちらともいえない		12 件	24.5%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		15 件	30.6%
			無回答		1 件	2.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	小百合園保育所	有効回答数	49	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		18 件	36.7%
			どちらともいえない		11 件	22.4%
			いいえ		2 件	4.1%
			わからない		16 件	32.7%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		33 件	67.3%
			どちらともいえない		8 件	16.3%
			いいえ		3 件	6.1%
			わからない		5 件	10.2%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		15 件	30.6%
			どちらともいえない		9 件	18.4%
			いいえ		9 件	18.4%
			わからない		16 件	32.7%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		33 件	67.3%
			どちらともいえない		1 件	2.0%
			いいえ		15 件	30.6%
			わからない		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		29 件	59.2%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		1 件	2.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		38 件	77.6%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		36 件	73.5%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.0%
非該当			無回答		10 件	20.4%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		47 件	95.9%
			どちらともいえない		1 件	2.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.0%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		47 件	95.9%
			どちらともいえない		1 件	2.0%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		43 件	87.8%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	8.2%
無回答			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	小百合園保育所		有効回答数	49	人	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		38 件	77.6%
			どちらともいえない		6 件	12.2%
			いいえ		2 件	4.1%
			わからない		3 件	6.1%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		26 件	53.1%
			どちらともいえない		9 件	18.4%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		13 件	26.5%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		39 件	79.6%
			どちらともいえない		1 件	2.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	18.4%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		28 件	57.1%
どちらともいえない				7 件	14.3%	
いいえ				1 件	2.0%	
わからない				13 件	26.5%	
無回答				0 件	0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		38 件	77.6%
			どちらともいえない		10 件	20.4%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		30 件	61.2%
			どちらともいえない		16 件	32.7%
			いいえ		2 件	4.1%
			わからない		1 件	2.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		42 件	85.7%	
		どちらともいえない		6 件	12.2%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		1 件	2.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		31 件	63.3%
			どちらともいえない		13 件	26.5%
			いいえ		4 件	8.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	2.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		43 件	87.8%
			どちらともいえない		2 件	4.1%
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		4 件	8.2%	
		無回答		0 件	0.0%	